

令和5年12月定例会

予算委員会
全体会会議録

12月11日（月）

○日 時 令和5年12月11日(月)

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第75号 令和5年度防府市一般会計補正予算(第6号)

○出席委員(23名)

委員長	橋本龍太郎
副委員長	森重 豊
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

○説明のため出席した者(22名)

総務部長	白井 智浩
総務部次長	宮本 松典

財政課長 山根 康宏

総合政策部長 永松 勉

総合政策部政策推進監 亀井 幸一

総合政策部次長 伊藤 忍

政策推進課長 磯邊 範子

文化スポーツ観光交流部 杉江 純一

文化スポーツ観光交流部次長 瀬川 博巳

スポーツ振興課長 糸井 純平

健康福祉部長 石丸 典子

健康福祉部次長 松村 訓規

健康福祉部参事 桑原 明哲

子育て支援課長 武居美香代

教育部長 高橋 光男

産業振興部長 藤井 一郎

産業振興部次長 岡田 元子

農林水産振興課長 大濱 歩

商工振興課長 本間 良寛

土木都市建設部長 石光 徹

土木都市建設部次長 藤本 英明

道路課長 澁谷 勝彦

○討論に出席した者（6名）

総務部長 白井 智浩

総合政策部長 永松 勉

文化スポーツ観光交流部長 杉江 純一

健康福祉部長 石丸 典子

産業振興部長

藤井 一郎

土木都市建設部長

石光 徹

○出席書記

秋里 あゆみ

午前10時 開会

○橋本委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日、欠席の届けがありました委員はございませんが、河杉委員は少し遅れて来られます。

議案第75号令和5年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○橋本委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第75号令和5年度防府市一般会計補正予算（第6号）につきまして、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それではこれより、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部、総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の事項につきまして、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願ひいたします。

○宮本総務部次長 それでは、議案第75号令和5年度防府市一般会計補正予算（第6号）のうち総務部所管事項について御説明申し上げます。

歳入につきまして主なものを御説明いたします。

補正予算書8ページ、9ページをお願ひいたします。

上段の表、1目総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国の補正額5,000億円から見込んだ2億円を計上するものでございます。

続いて、同ページ中段の表、1目財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算において不足いたします一般財源につきまして、財政調整基金の取崩しにより対応するものでございます。

総務部所管の補正予算につきましては以上でございます。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○伊藤総合政策部次長 それでは続きまして、総合政策部所管分について御説明申し上げます。

予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

一番上の表、16目地域振興費の公共交通対策事業につきましては、深夜帯のタクシー運行の実証期間を令和6年3月末まで延長することに係る経費でございます。

総合政策部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○瀬川文化スポーツ観光交流部次長 続きまして、文化スポーツ観光交流部の予算について御説明申し上げます。

議案第75号令和5年度防府市一般会計補正予算（第6号）の5ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正でございます。表上段、防府市スポーツセンター武道場、防府市中高年齢労働者福祉センター体育室空調設備整備事業のうち、防府市スポーツセンター武道場についてでございます。

多くの市民が利用する武道場について、近年頻発する猛暑への対策として空調設備を整備するため、限度額1億1,000万円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。ございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総務部、総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、健康福祉部の事項につきまして、執行部の補足説明を求めます。

なお、審査には、総務部長、教育部長にも御出席いただいておりますことを御報告申し上げます。

○松村健康福祉部次長 健康福祉部でございます。引き続き、健康福祉部の所管事項につきまして補正予算書にて御説明いたします。

補正予算書の11ページをお願いいたします。11ページ上から2段目の表、子育て世帯給食費等支援事業でございます。

当初予算に計上して実施している給食費の食材費増額分の支援に加え、食材費の高騰が

来年度以降も見込まれることから、子育て世帯への影響を軽減するため、中学生以下の全ての子どもを対象に3月分の給食費相当として1人当たり5,000円を支給することとし、9,000万円を計上いたしております。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 一般質問の際に、新年度の給食費について対応を求めたところ、新年度、言ってみれば保護者負担が増える分を3月分でこういう形でしたということであります。

それで、給食費の関係が何で健康福祉部のほうに予算がついたのかということとか、それから、この予算書11ページを見ると、子育て世帯給食費等給付金ということで各世帯に配布するお金は8,000万円、全体の予算が9,000万円で1,000万円ほどいけば間接経費がかかるわけです。これ直接、給食費を補助するというのであれば、このうちのかなりの部分が不要になるんじゃないかと。予算の使い方として、こういう仕方になんてなったのか、ちょっとその辺についての説明をいただければと思います。

○白井総務部長 御説明いたします。

今、健康福祉部のほうから説明がありましたけども、このたびの予算につきまして、1点は国の重点支援地方交付金の推奨メニュー分というのを活用させていただいています。この推奨メニュー、5月にも提案しましたけども、8つの具体的な国のほうが示している中の1つで、小・中学校の保護者の負担を軽減するため、小学校等における学校給食費等の支援、そういったものに使ってくださいよというのがありまして、5年度につきましては、市のほうは当初予算のほうで軽減を計上させていただいています。学校給食それから保育園、そういったほうも含めて、物価高騰部分の軽減対策を講じているところでございます。

そうした中で、このたび、もう5年度自体は軽減しておりますので、6年度もただ依然として高騰は続くであろうということで、何とかその部分に支援できないか、この交付金を活用させていただいてということで、年度が6年度のほうに、給食費に充当することはなかなか難しゅうございますので、できるだけ早くに給付したいということで、3月分の給食費相当分ということで、1人5,000円ということで考えました。

さっき言われたように、最初、給食費自体を減額するということも検討したわけですが、私立のところへ通っておられる方がいらっしゃる。それから、保育園等それぞれ公立もありますが私立もある中で、それぞれ給食費の扱いが違います。小学校、中学校も給食費がそれぞれ違います。そこをやるよりは、もう一律5,000円で合わせ

せていただいて、給付させていただければということで、事務費がかかりますが、不足がないようにということで、1,000万円計上させていただいて、一律で3月に5,000円を振り込ませていただきたい。

それで、給食費を改めて納めていただく形にはなりますけども、基本的には今年、卒業される15歳も対象にしております。来年と言いながら、この15歳、中学校3年生も対象にしてありますし、今、生まれた方、給食ない方も当然子育てということで、全体を対応させていただくということで、健康福祉部のほうに予算を集約、給食費を直接減額することをしておりません。給付のほうを選ばせていただいて、一律でやらせていただきたいということで計上させていただきました。

長くなりましたが、以上でございます。

○田中（健）委員 概略な話が分かりましたけれども、できれば当初の予算の議員に対する説明会の際に、そこまで詳しくなくてもいいので、そういう説明をいただきたいということは今申し上げておきたいと思います。

それで、そうなりますと、これは新年度の値上がり分に対するものを給付するという形になるということになれば、ある意味では3月の新年度に大分近い頃に給付するほうが、最終的にお金も早くもらえばありがたいという考え方もあるかもしれませんが、本来の予算の趣旨でいけば、そんなに早く給付するというのは、かえって変な形になりませんかという気もするので、その辺の給付の時期についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○武居子育て支援課長 給付の時期については、今現在、2月下旬から3月上旬を考えております。

以上でございます。

○石田委員 この給食費なんですけど、支払うほう側は確かにこれで助かると思うんですけど、納入業者とかも最近なかなか、本当はもうちょっと値上げせんと採算が合わんのやけど、上げられんで困っちゃうとか、そういう話もあるんですけど、他県ですけどかなり倒産があったりとか、いろんな影響があるんじゃないか。防府は影響を受けないということはお聞きしてるんですけど。本来であれば、これも国でまとめてやるべき話なんです。医療費とかと同じで、本来は完全無料化するとか、次元の異なる消費者対策とか言うぐらいただったら、やるべきだと思うんですけど、その辺の声というのは上げておられるんですか、市長会等を通じて。その辺御存じないかな。福祉のほうに聞いたら分からんかな。

○武居子育て支援課長 給食費については今特に上げてはおりません。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

健康福祉部の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち産業振興部及び土木都市建設部の事項につきまして、執行部の補足説明を求めます。

○岡田産業振興部次長 産業振興部でございます。12月補正予算案の概要で御説明いたします。

最初に債務負担行為の補正でございます。補正予算案の概要5ページをお願いいたします。

中段の武道場等空調施設整備事業は、防府市スポーツセンター武道場の空調設備と合わせて、サンライフ防府の空調設備の整備費用、また、下段の防府市農業公社の移転整備借入金償還に対する補助金は、農業公社の移転整備事業に係る防府市農業公社の借入金の償還を支援するため、元利相当額をそれぞれ債務負担行為として新たに設定するものでございます。

次に、補正予算案の概要4ページ中段をお願いいたします。

市民生活応援事業（プレミアム付商品券発行事業）でございます。これまで5回、プレミアム商品券を発行しておりますが、今回は物価高の影響を受ける市民生活を幅広く応援するため、市内登録店舗で使用できるプレミアム率20%の商品券を8万セット発行することとし、その実施のための予算を計上しております。1,000円券12枚の1セットを1万円で販売し、そのうち6枚を中小規模店でのみ使用できる専用券としております。

なお、この事業につきましては、令和6年度に支払いが発生することから、補正予算書の4ページ、第2表及び20、21ページにありますように、繰越明許費を計上させていただいております。

産業振興部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○藤本土木都市建設部次長 土木都市建設部です。

続きまして、土木都市建設部所管分について御説明いたします。補正予算案の概要5ページをお願いします。

概要5ページの上段、市道修景事業につきましては、市道の舗装工事について、国の補

正予算を活用して市道新橋阿弥陀寺線の毛利氏庭園入口交差点から佐波神社までの区間について、修景舗装工事を前倒しして実施することとし、4,500万円を増額補正するものでございます。

次に、歳入でございますが、補正予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

上段、国庫補助金につきましては、先ほど御説明いたしました市道修景事業に関して、土木費補助金2,250万円を計上いたしております。同ページの下段、市債につきましても、市道修景事業に関して、地方道路等整備事業債2,250万円を計上しております。

最後に、補正予算書4ページをお願いします。

市道修景事業に関して、円滑に工事の実施ができるよう、繰越明許費を設定させていただいております。

以上で、補足説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 5ページの市道修景事業でございますが、これはずっと今まで、宮市の信用金庫から道路修景を長年かけてやってきていると思うんですけど、これにのっとった事業であるのかということの確認ですけど、それと、実際、これどこまで、この後、まだ何か修景するものがあるのか。

それと、今回の修景事業は、実際具体的にどういうふうな形で修景していくのか、この3点ほどお尋ねします。

○澁谷道路課長 御質問にお答えします。

このたびの修景工事は、以前から行っておった修景舗装をしておる箇所の補修の工事になります。ですので、新たに延長を延ばすとか、そういったものではございません。

○松村委員 この修景というのは、今後は道路に関しては、もうやることはない。維持、補修をする程度でやるということなんですね。

○澁谷道路課長 そのとおりでございます。

○松村委員 今、土木部長らがいらっしゃるんで、ちょっと。私はかねてから修景に対しては、道路の修景も大変効果があると思っているんですけど、以前も申し上げたんですが、やはり天満宮周辺とかの修景、これ都市計画のほうになると思うんですけど、今日、課長がおっちゃんないんですが、一応、部長と部次長にお伝えだけしときたいんですけど、そういったことも、やっぱり1125年大祭もありますし、部分的にでも、今後していただきたいなというふうにちょっと思うんですけど、その辺だけお尋ねをして終わりたいと思います。

○石光土木都市建設部長 1125年祭に向けて、修景のほうを考えてやっていこうとは

思っていますので、天満宮の下あたりもきれいしていきたいというふうには考えておりますので、まだ具体的なものは出てないんですけども、たしか令和9年が1125周年だったと思うんで、それに向けてはきれいにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○松村委員 ありがとうございます。期待しております。

以上です。

○石田委員 プレミアム付商品券についてなんですけど、たしかこれ、自民党さんもこの前、市長に要望書を出されていたと思うんですけど、ガソリン代で、物価高騰対策も兼ねてガソリンスタンドでも利用できるようにしてほしいんですけど、今、登録している店が少ないようで、ぜひ市側からも積極的に呼びかけていただきたいなど。できれば共通券とか小規模店用、両方とも使えるような仕組みにしていきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○本間商工振興課長 お答えします。

ガソリンスタンドについては、また商工会議所ともお話しして、こちらのほうからも願いはしようとは思いますが、セルフで注ぐところも多かったりするので、なかなか商品券は難しいのかなというのはちょっと聞いたりはおしてあるんですけども、ちょっと投げかけてはみたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。ちょうど国の経済政策という面でも、物価高騰対策という面でも政策的に合致していると思いますので、よろしく願いいたします。

それで、これ、この前の一般質問を聞いて思ったんですけど、募集を今、往復はがきでしていると思うんですけど、市の公式LINEも登録数が少ないということで、そういったフォームからウェブ上で申し込めたりとか、そういう仕組みとか、そうやればまた登録数も増えると思うんです。なので、ほかの複数の部署も絡むと思うんですけど、わざわざ往復はがき買いに行って出すのも大変だと思うんで、ぜひそういったことも含めて考えていただきたいなと思いますけど、今回のことにはならないと思いますけど、次に向けてそういった取組も、あとはこの前やった家電のやつとかも、広報などで周知するけどなかなか伝わらないというところもあると思いますので、プッシュ型でそういう感じでちょっとやってほしいなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○本間商工振興課長 このたびにつきましては、申し訳ありません、会議所とも話しておいて、なるべく今までと変わらないようにスムーズにできるようにということで、はがきでということで考えております。今後、ちょっとまた話はしてみたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。システムを組んだりとかもせんといけん、ページを

作ったりもせにゃいけんと思うので、ぜひ次回に向けてよろしく願いできたらと思います。

それと、あともう1点なんですけど、これ北海道なんかでは、やっている地域あるんですけど、こういった予算を使って、そういう需要喚起をやっていくのに、生活支援もやっていくのに、地域通貨という考えで北海道とかで試行的にやられてる場所もあるんですけど、そういったものも考えられんかなということで、これミヒヤエル・エンデというのが言うちよるんですけど、価値が減り続けるお金とかですね。要は、デフレなのに政府が積極財政をなかなかやらないと、日本がまさにそうなって、失われた30年という状態になっているんですけど、お金が減れば、使おうというインセンティブが働きますので、これドイツの人なんですけど、そういうふうな取組やって、世界中じゃあいろんな実験がされてるんですけど、そういったのはできんのかなと思って。プレミアムじゃなくて、本当に日本でも最先端の取組になると思うんですけど、その辺も含めて将来考えていただきたいと思うんですけど、いかがですかちゅう質問にせにゃいけんけ、いかがですか。

○本間商工振興課長 このたびもいろいろなものを見たりとか、検討というか、調査をしてみたんですけども、なかなか地域通貨とかもお金が結構かかるようなことも聞きますので、今後も含めてちょっと研究させていただきたいと思っております。

○今津委員 農業公社の移転整備に係ることでもちょっとお尋ね……。それについてですけども、要するに連携をして、そして機能強化を図るということなんですけども、具体的にどういったことを、今、意図しておられるのか。どういうことが新たにできるのかというふうなことです。

それで、農業公社の設立の目的というのが、たしか農業者の支援ということが主な目的だったのではなかったかなと記憶しておるんですけど、市もそれに関して出捐金を出資して、市と一緒に農協が設立したと、こういう経緯があると思うんですけども、これからの機能強化に向けての具体的な施策です。それはどういうことを考えているのか、お尋ねします。

○大濱農林水産振興課長 私からお答えいたします。

農業公社は、設立目的として耕作放棄地に対する対策、もしくは担い手に対する対策というのもございます。その中で、農業大学がある拠点に公社が近づくことによって、担い手対策と耕作放棄地対策にもなりますけど、スマート農業機械の相互利用などを今考えております。

具体的に担い手対策というのは、農業大学の生徒さんを、卒業後に地元で受け入れたいということもありますから、研修として、農業公社を介して、近くのほ場でインターン

のような形で実地研修を受けてもらうとか、具体的にはそういうことも考えておりますし、スマート農機の活用につきましては、農業公社でもスマート農機は入れているんですけども、試験場のほうにも公社とは違う農業機械もあります。そういったものを、ちょっとまだはっきり県と詰めているわけではないんですけど、将来的にはそういったものを相互利用したり、もしくは農業機械が農業公社で壊れたときに、近くであればすぐ拠点に行って修理とか、ちょっと見てもらうとか、助言も受けることもできますので、そういう意味で、距離的なものが近ければ近いほど、そういうふうに関係人との交流とかが盛んになって、市の農業に生かしていけるんじゃないかなと考えております。

○今津委員 分かりました。それで、最初にこれからの耕作放棄地の対策を考えていくと。それから担い手対策をやっていくと、こういう話がありました。これいいことですけども、耕作放棄地の対策として、具体的にどういうことをこれからやっていこうとしておるのかということ。

それから担い手です。担い手も、これは私、産業建設委員会におったときに、担い手を確保するためにいろんな支援策があって、いろんなことをやっているけども、その定着率というのはどれぐらいですかという質問をしたときに、極めて効果のない回答があったわけなんです。

今後、先ほどの耕作放棄地の対策、それから、担い手対策、実効のある対策にしていかなくてはならないと思うんですけども、それについての考えをお聞かせください。

○大濱農林水産振興課長 それでは、まずは耕作放棄地対策についてお答えします。

農業公社は先ほどもお話ししたとおり、耕作放棄地対策として保全管理を年間約80ヘクタールぐらい市内全域でやっているというところでございます。

公社があるのが華城地区ということで、華城地区の割合とか周辺はちょっと多いと思うんですけども、牟礼地区へ移転することによって、これまで耕作放棄地対策が十分に行われなかったところのニーズが増えていく。当然、元にあった華城地区とかのフォローもしっかりとしていきたいと思うんですけども、そういったところで、今年度から地域おこし協力隊も雇用しておりますけども、それに加えて、農業大学の学生さんの力を研修という形で使うことができれば、それで労働力も増えて、牟礼地区なり、東側部分に対する耕作放棄地対策が促進していくのではないかと考えております。

それと、担い手対策なんですけども、今のこの拠点が形成された後に、ちょっと距離は離れているんですけども、大道のほうの集落営農法人におきまして、農業大学の学生さんを実地研修で受け入れたりしています。これは稲作を中心とした土地利用型農業をしっかりやっていきたいという本市の方策を基に、まずは拠点との連携もありますので、進め

ているところではあるんですけども、今後もそういった拠点との研修のときからの縁というのもございますので、そういった縁を使いまして、卒業生の方を防府市の新たな担い手として集落営農法人で就農できるように、まずは担い手対策としてはそういったところを進めていきたいと考えております。

○今津委員 1点目は、今までの華城地区に加えて牟礼地区を重点的にやっていくということだったと思いますが、要望しておきますが、牟礼地区も耕作放棄地に太陽光発電の施設が盛んに建設されております。そういうところをしっかりと考えて、そういったことがやたらに増加することがないように、しっかりと対応してもらいたいと要望しておきます。

○藤村委員 同じく関連で、農業公社の移転整備のことを伺いたいんですが、農林業の知と技の拠点の隣接地というふうに移転場所が書いてあるんですけども、移転場所はもう決まっているのでしょうか。また、移転の時期は決まっているのでしょうか、お願いします。

○大濱農林水産振興課長 候補地のほうは、今、選定しております。用地の交渉というのは、また金額とかがある程度、公社のほうで資金とかの調達ができるような段階にならないと、本格的には進められない状況にはなっておりますけども、基本的に地権者の方の理解はあるかなと考えております。

○藤村委員 時期は。

○大濱農林水産振興課長 移転時期に関しましては、この令和5年度中には公社のほうで用地を取得して、令和6年度の早々から設計、造成、建築に入りますので、早くて令和6年度中には移転したいというふうに考えております。時期に関しては、早くて冬からはもう移転できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○藤村委員 ありがとうございます。先ほどもお答えにありましたように、現在は華城地区にありまして、華城地区の耕作放棄地の対策とかもされてきたと思いますし、移転するに当たって農業委員の方々とか、今の華城の地にあったほうが便利だったのにといい方もいらっしゃるんじゃないかな。そういう声も私も実際聞いています。その農業委員の方々とか、関係の方々にはそういったお話は周知されていらっしゃるのでしょうか。

○大濱農林水産振興課長 地区の農業委員の方には、まだ完全とは言えないかもしれませんが、こういってお話をしながら、今後、影響はないようにしていくということもお話しさせていただいています。

○藤村委員 ありがとうございます。影響がないようにというのが一番心配しているところです。農業公社が牟礼のほうに行かれて、牟礼近隣の方々とか、そちらの対策も進むとは思いますが、今度はこっちの西のほうの対策が手薄になったりとかするのも困りますので、本当に影響がないように農業委員の方々や関係の方々にぜひともしっかりと周知

をお願いいたします。

○三原委員 プレミアム付商品券のことなんですけど、本会議でも少し聞きましたけど、確認のためにもう1回聞きたいんですが、先ほど石田委員から物価高騰対策としてガソリンも小規模の専用券、それが使えるにしてはどうかと、大変いい考え方だと思います。

であれば、今この目的を見ると、物価高騰の影響を受ける市民生活を幅広く応援するとありますけど、例えば今、ガソリンというのはどちらかというと男性的な考え方で、女性的な考え方とすれば、物価高騰といえは食品、食材、これはとんでもないたくさん上がっております。小規模店舗で、専用券でその食品、食材を買える店舗がどのぐらいありますか。

○本間商工振興課長 すみません、食品だけということになるとちょっとカウントはしておりません。すみません。

○三原委員 別にカウントせんでも、日常生活の中で使用できる食品、食材がそろっている小規模店舗がありますかと聞いているんですけど。

○本間商工振興課長 コンビニとかも含むのであれば、かなりの数があるかと思っております。

○三原委員 ちょっと次元が違うと思う。日常生活の話をしている。コンビニで白菜買ったり、大根買ったりする人はまずいないし、並んでいない。そこのところもう少し考えていただきたいのと、もしガソリンということで、ガソリンは決して悪いことはない、いいことだと思うので、今、直接、市民生活に影響している食品、食材ということも考えるべきではないかということを行っているんですけど、いかがでしょうか。

○本間商工振興課長 食品で言いますと、スーパーとか共通券でも使えますので、そちらのほうで対応していただけたらと。使えないところについてはプレミアムで浮いた分というところで使っていただけたらと考えております。

○三原委員 私の認識がおかしいのかもしれない。共通券は使えるの分かったんだけど、専用券は使えますか。

○本間商工振興課長 500平米未満の店舗であれば使用できます。

○三原委員 はっきり言って、ないですよ、そういう店舗が。食材がそろって、食品がそろって、日常生活で主婦の方たちがそこで買物するということは、まず市内ではあり得ない。よく調査してください。

だから、私が言っているのは、ガソリンもしかり、食品、食材もしかりで考えてはどうですかということを行っているんですけど、いかがでしょうか。

○本間商工振興課長 ガソリンもしかりという、ちょっと意味がよく分からないんですが、

食品については2割のプレミアムがありますので、その中で皆さん買物していただけたらということで考えております。

○三原委員 もう少し勉強しなさい。市内にそういう買物ができるところはありません。食品、食材が小規模店舗でそろっているところはない。しっかり調べていただきたい。

私が言っているのは、ガソリンもしかりというのは、ガソリンも当然そうでしょうと。その意味が分かりませんか。食品も同じですよと。だから、それも同じように考えてあげて対応してはいかがですかということを行っているだけの話です。いいですよ、理解できないなら理解しなくていいんですけど。

今、市内の登録店舗数はどのようになっているか、それぞれ共通券、小規模店舗で教えてください。

○本間商工振興課長 共通券で使える店舗が62です。中小規模店舗が784でございます。

○三原委員 幾らで。もう1回ちょっと言って。

○本間商工振興課長 大規模店、共通券が使える店舗が62、中小規模店舗が784でございます。これはあくまで第5弾の登録店舗ということでございますが。

○三原委員 小規模店舗の専用券が使える786、4かいね。4じゃね。と言われたけど、どのような店舗があるか教えてください。

○本間商工振興課長 どのような店舗がというと、多岐にわたっておりますので、食品も含めて各種店舗があると認識しております。食品はあまり数はないかもしれませんがね。

○三原委員 多岐にわたるといふ答弁だったら、これは答弁じゃないよね。少し挙げてみたらどうですか。こういう店舗がある、電気、例えば食品、衣服とかあるじゃないですか。多岐にわたると漠然的な答弁されれば、こっちも考えようがないですよ。その程度しか調査してないのかなと思いますけど。784店舗もあれば、いろんな店舗があるのは当たり前じゃないですか。例えばどういうのがありますかって尋ねたら、例えばどういうのがあると答えればいいと思いますけどね。多岐にわたると言ったら、これから答弁は皆それで行けばいい。多岐にわたる、たくさんありますということになります。

それと、前回のプレミアム付商品券の実績はどうなっていますか。共通券と専用券の実績。

○本間商工振興課長 共通券と専用券の実績ということでございますが、大規模店舗で使われたという換金の実績で言いますと5億3,000万円です。中小規模店舗が5億6,600万円ぐらいでございます。

○三原委員 お互いに5億5億ですか。ちょっとよく聞こえない。もう少しはっきり言ってくれ。

○本間商工振興課長 大規模店舗が約5億3,000万円、中小規模店舗が5億6,600万円です。当然、1対1で、6枚6枚で販売しておりますので使うのも半々になっているところであると思います。

○三原委員 前回も同じことを聞いたんですけど、部長の答弁が僕にはよく理解できなかったけど、従前は、はがきを出して外れというのもありましたよね。1枚とか3枚とかというのがあって、いろんなそれも一つの市民の話題というか、話の種になっていたんですけど、前回も言いましたけど、9通出して9通とも全て5セット、10通出して全て5セットという方がいらっしゃったんですけど、この全て5セットになった理由は偶然ですか。

○本間商工振興課長 以前、第1弾、第2弾のときは、5セット頼んだけど、抽せんですらなくなったということはあったんですけども、それではちょっとということで、今、応募が発行数を超えた場合は抽せんして、5セットが4セットになったりとか、4セットが3セットになったりとかいうような抽せんの方法はしておりました。

ただ、前回、全部当たったというところは、第5弾は過去最大ということで12万セット販売しましたので、申し込めばみんな当たるという状況だったということでございます。

○三原委員 ということで、今回は8万セットにしたということ。4万落とされたというのは、12万セット全てが自分の要望に該当したということじゃね。12万セット出したから、ということでいいのですか。

○本間商工振興課長 12万セットで出した場合は、お申込みが全て御希望どおりいけるという形で対応できたということです。

予算の規模とかもありますので、そのあたりも見て8万セットということにしております。なので、若干、抽せんが出てくるかもしれません、今回は。

○石田委員 たびたびすみません。今の議論聞きながら思っていた。食料品の消費税の8%になっている部分だけ対象というの、またありなんかとか思いながら聞いていました。ありがとうございます。軽減税率が適用されている部分だけをプラスアルファで使えるようにしたりとか、共通券でも専用券でも、という逃げ方もあるのかなと思いついて聞いていました。ありがとうございます。

これ農業のほうなんですけど、先ほど今津委員からもいろいろありましたけど、なかなか今まで行政として、ほ場整備がしてあって集落営農が立ち上がっているようなところしか相手にしていなかったという面が、かなり農政強かったと思うんですけど、そういう放棄地対策、未整備田の放棄地対策に本腰入れて取り組んでいただけることはすごくありが

たいことで、ぜひどんどん前に進めていただけたらなと思うんですけど、そんな中で、基本的にはやっぱり市内のほ場整備の遅れというのが一番これ効いている。太陽光がどんどん管理できなくて人が手放してくると。この条例化に向けて議会でも今話し合っているところではあるんですけど、いろいろとある中で、牟礼の辺の人とかでも、農大使ってほしいよとかいう声はたくさんあるんですけど、なかなかそれを引き受けられないということで話があったんですけど、公社も向こうに持って行って、その辺の連携がもうちょっとできるようになる見込みがあるのかどうか、教えてもらえたらと思います。

○大濱農林水産振興課長 お答えします。

公社との連携による耕作放棄地対策ということなんですけども、今、公社を使われている割合というのも少ない地区ではありますので、拠点が形成されて今年度がまだ最初の年ということもありますので、そういったところで、そういった行政の関係の、公社もそうなんですけども、周知が図られれば、どんどんニーズが向上していくのではないかなというふうに考えております。

それに向けて、県のほうとはどういった形でこれから連携をより図っていくかということ、協議を始めているところです。

○石田委員 ありがとうございます。

以前、農大の方とも話す中で、牟礼も担い手がなかなかいないというところで、あと、拠点がこっちに来るということで、機械と学生さんセットで貸し出してくれるのかねとか、試験場でやっているような先進技術を現場で試したくても、実験するために設備投資をするわけにもなかなかいかないので、うまくいくかどうか分らん段階で、試験場の抜群にいい条件のほ場で試すんじゃなくて、実際の現場で試してみ、本当にその技術が使えるのかどうかとか、使えるとなれば今度は設備投資すればいいんですけど、そういうふうな連携もできてくれば、地元にとってもすごいメリットありますねということで話して、学生とセットで機械を出すんやったら、機械だけ貸してくれちゅうのは難しいけど、学生とセットでならできんことはないかもしれんちゅうことだったんで、その辺も含めて、また前に話を進めていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○大濱農林水産振興課長 お答えいたします。

学生さんの場合、授業とかもありますので、どこまでちょっとやっていただけるのかというのは今後の話になるんですけども、そういった実地研修というのは重要なことだと思いますので、これからいろいろ提案していきたいと思います。

○石田委員 机上で勉強するよりも、現場で勉強するほうが100倍くらい役に立つはずなんで、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○河村委員 サンライフ防府の空調設備に関してなんですけれども、防災の指定緊急避難場所、また、避難場所でもあるんですけども、熱中症対策との説明が書いてありますけれども、防災面も考えての計上と考えるとよろしいのでしょうか。

○本間商工振興課長 基本的には議員がおっしゃられたとおり、両施設とも指定緊急避難場所と指定避難所ということになっておりますので、防災という面もあるかと思えます。サンライフでいうと、夏場のスポーツでの使用の方から、ちょっと暑いというような御意見等もありますので、それらにも対応していくと。会議とかでもサンライフのほうは使うこともございますので、そういったことも含めてということで対応したいというところでございます。

○河村委員 ありがとうございます。学校体育館クラスの大きさというのは、避難場所としては使い勝手が非常にいいというふうに防災士の中でも伺っております。防災危機管理課としっかり連携されて、その辺の整備も、ソフト面の整備も考えていただければと思います。

以上です。

○田中（健）委員 今回のサンライフに関して関連なんですけど、これ空調設備を整備するというところで、熱中症対策ということが書いてあるわけですが、夏場の会議ということも言われましたが、冬場の会議ということもあるわけで、これは暖房も兼ねるわけでしょうか。空調設備のほうは冷房だけですか。

○本間商工振興課長 空調ですので暖房も兼ねてというところで考えております。兼ねてというか、暖房、冷房ということで考えております。

○橋本委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部及び土木都市建設部の皆様お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で議員間討議を終結いたします。
ここで、執行部入場のため暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号につきましては、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。
これをもって予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時59分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年12月11日

防府市議会予算委員会委員長 橋本 龍太郎